

デジタル技術を活用し ビジネス環境の変化に 対応する事業者を支援

補助率・ 補助金額

補助率：**2 / 3** 補助上限額：**20万円**

受付期間

令和3年5月14日（金）～令和3年11月30日（火）
※期間内であっても予算の上限に達した時点で受付を終了します。

対象事業

デジタル技術を活用し、①**販路開拓**や②**生産性向上**に
新たに取り組む事業

販路開拓

デジタル技術を活用して、販路開拓に取り組み、売り上げにつながる
ことが見込まれる事業

生産性向上

デジタル技術を取り入れることで、業務の効率化、人的コスト削減・
人手不足の解消、生産量の拡大（生産速度の向上含む）、
不良率低減等の生産性向上に取り組む事業

対象経費

ソフトウェア等利用料、委託費（外注費）

機器購入費、オンライン展示会出展費（参加費等）

※機器購入には新たな**システム導入が必須**（機器の買替や増設は対象外）

※機器購入費の補助上限額は10万円とします

対象要件

次の全ての要件を満たす事業者を対象とします

- (1) 市内に事業所を有し、事業を実施している中小企業者
- (2) 市税を滞納していないこと
- (3) 暴力団排除条例等に該当しないこと
- (4) その他市長が適当でないと認める者ではないこと

お問合せ先：久留米市 商工観光労働部 商工政策課

！裏面もご確認ください！

久留米市中小企業DX促進補助金

検索

Tel：0942-30-9133

Fax：0942-30-9707

Mail: syoko@city.kurume.fukuoka.jp

申請書類や詳しい内容は、ウェブで検索、
またはQRコードから市HPをご覧ください。

市HP



補助金活用例

※活用例は一例です。対象になるかはご不明な場合は、市商工政策課にご連絡ください。

販路開拓

デジタル技術を活用して、販路開拓に取り組み、売り上げにつながるが見込まれる事業



E Cサイト構築によるネット販売事業への転換



マーケティング支援ツールを導入した営業の高度化



オンライン展示会等の出展

生産性向上

デジタル技術を取り入れることで、業務の効率化、人的コスト削減・人手不足の解消、生産量の拡大（生産速度の向上含む）、不良率低減等の生産性向上に取り組む事業



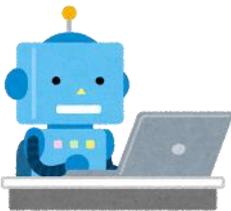
カメラを使った異常や故障等の遠隔監視、自動検品



キャッシュレス決済システムの導入



クラウド活用による業務効率化、テレワーク環境整備



R P Aによる定型業務の自動化



QRコードを使った在庫管理の効率化



予約管理システムの導入

申請にあたっての留意事項

- 補助対象となる経費は、当該事業を実施するために直接必要な経費でなければなりません。
- 補助金の交付決定前に導入したものは、対象外となります。
- 機器については、新たなシステム導入を必須とします。すでにシステムを導入している方が機械の買替や増設を行う場合は対象外となります。
 - 例 ☆単にパソコン、タブレットを購入したい→対象外
 - ☆テレワーク環境を整備したが、もっと機器を増やしたい→対象外
 - ☆テレワーク環境を整備したが、新たに勤怠管理システムを導入したい→対象
- 国や地方公共団体が実施する制度と重複する場合は、対象外となります（同じソフトウェアやシステム等の二重申請は不可）。
- 申請にあたっては、要綱、手引きをよくご確認ください。